

第7章

計画の目標と評価

7.1 計画の目標

7.2 計画の評価と見直し

7.1 計画の目標

7.1.1 評価指標の設定

立地適正化計画の効果を検証するため、居住誘導、都市機能誘導、公共交通、防災まちづくりに関する評価指標を定めます。

評価指標の目標値の年度は、本計画の目標年度である令和 25 (2043) 年度とします。

7.1.2 居住誘導に関する指標

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口を維持することが求められます。生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう、将来の目標値を以下の通り設定します。

表 7-1 施策による効果を検証する指標・目標値(居住誘導)

指標	基準値 【令和 2 年※】	目標値 【令和 22 年※】
居住誘導区域の人口密度	33.0 人/ha	27.0 人/ha

※国勢調査は 5 年ごとの調査のため、基準値は令和 2 年、目標値は令和 22 年の値とする

《目標値の考え方》

将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所(社人研))において、令和 22 (2040) 年の総人口は 27,191 人まで減少するとされています。

将来的に人口減少が予測されるなか、誘導施策の推進により、居住誘導区域内の人口密度について、将来推計値(25.3 人/ha)よりも上回る値を目指します。

7.1.3 都市機能誘導(集約・複合化)に関する指標

公共交通にアクセスしやすい交通利便性の高い場所等に、誘導施設を整備(集約・複合化)し、都市機能を集積させることで、持続可能なコンパクトシティが実現できるよう、将来の目標値を以下の通り設定します。

表 7-2 施策による効果を検証する指標・目標値(都市機能誘導)

指標	基準値 【令和 5 年】	目標値 【令和 25 (2043) 年】
都市機能誘導区域内への誘導施設整備(集約・複合化)件数	—	3件

7.1.4 公共交通に関する指標

拠点間及び各地域、集落へのネットワーク形成を担う公共交通についても、一定の利用者を維持していく必要があるため、交通ネットワークに関する将来の目標値を、以下の通り設定します。

表 7-3 施策による効果を検証する指標・目標値（公共交通ネットワーク）

指標	基準値 【令和3年】	目標値 【令和25年(2043年)】
1日当りの小松島市協定路線における市内バス停留所利用者数(平日)	341人/日	470人/日
1日当りの小松島市協定路線における市内バス停留所利用者数(休日)	213人/日	380人/日

《目標値の考え方》

公共交通に係る計画である「小松島市地域公共交通計画」における目標値を踏襲します。小松島市地域公共交通計画においては、令和9年の「1日当りの小松島市協定路線における市内バス停留所利用者数」(平日:470人/日)(休日:380人/日)を目標としています。本計画においては、この目標値を将来的にも維持するものとします。

7.2 計画の評価と見直し

本計画に記載された施策・事業の取組状況を概ね5年ごとに評価し、立地適正化計画の進捗状況について検討を行います。

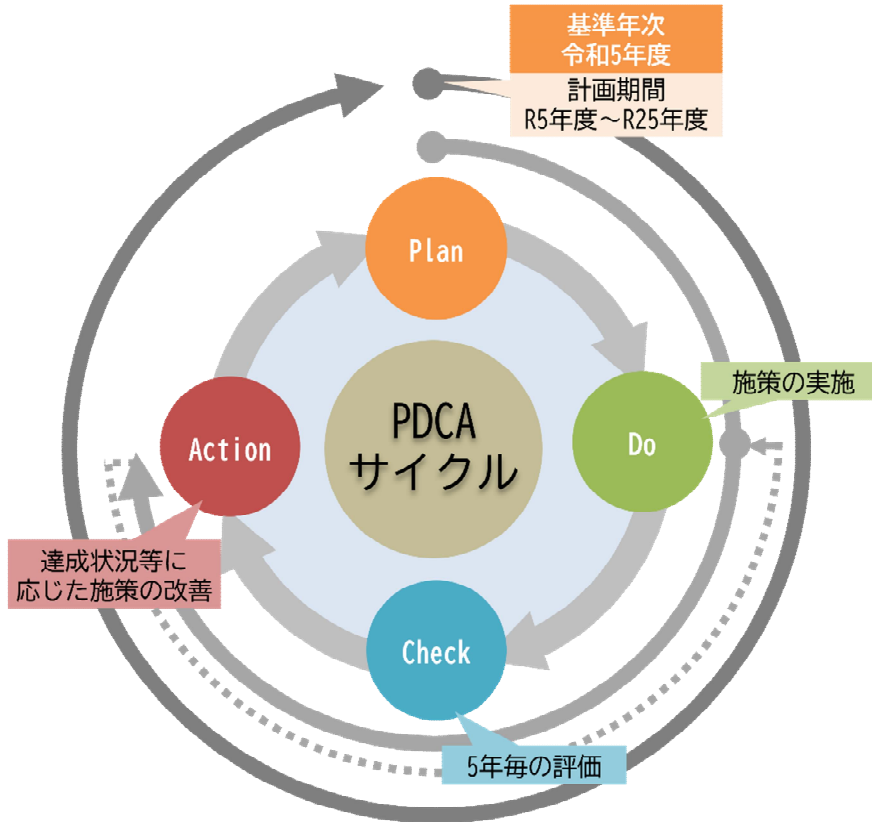


図 7-3 PDCA サイクル

